

子育て中の
ママ&パパを
サポートします

子育て支援サービスを フル活用しよう！



大分市産後ケア事業



出産後間もない時期に、医療機関・助産所・自宅等で助産師等の専門職から、お母さんの心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

利用できる方

生後4か月未満（訪問型は生後1年未満）の赤ちゃんと市内に住民票があるお母さん
※利用の適否については審査があります。

以下の場合には利用できません

- ・赤ちゃん、お母さんどちらかに入院や治療等の医療行為の必要がある場合
- ・感染症の疑いがある場合
- ・入院の延長としての利用
- ・健診の時間と重なる利用

ケアの内容

- お母さんの身体的・心理的ケア（健康管理や乳房のケア、産後の生活の助言等）
- 育児のサポート（赤ちゃんの健康状態や体重・栄養方法の確認、沐浴や授乳の方法、育児の手技についての助言・指導等）
- ・お母さんと赤ちゃんでの利用となります。
- ・入院とは異なるため、育児や身の回りのことはできる限り自分で行います。
- ・訪問型は産後ヘルパーではありませんので、赤ちゃんだけの預かり、買い物・掃除・洗濯等の家事は行いません。

利用時間及び利用料

令和6年4月1日利用分より利用料の負担を軽減しました。

サービス区分	①宿泊型（ショートステイ） 1泊2日（3食付き）	②デイサービス型 1日（1食付き）	③訪問型（アウトリーチ） 食事なし
利用単位（1回）	午前10時～翌日午前10時	午前10時～午後5時	2時間（午前10時～午後5時の間） ※多胎の場合は3時間
1回あたり 利用料	課税世帯 3,500円 非課税・生保世帯等 0円	1,500円	1,000円
対応月齢	生後4か月未満	生後4か月未満	生後1年未満
利用上限	①②③あわせて7回まで		

※訪問型は別途交通費がかかる場合があります。

※多胎児の場合も上記の利用料と同じです。

相談・申し込み先

受付場所	住所	連絡先
中央保健センター（大分市保健所1階）	荷揚町6番1号	097-536-2516
東部保健福祉センター（鶴崎市行政センター1階）	東鶴崎1丁目2番3号	097-527-2143
西部保健福祉センター（植田市民行政センター1階）	玉沢743番地の2	097-541-1496

問合せ先：大分市保健所健康課 母子保健担当班（TEL536-2516）





ちょっと預けたい時にご利用ください

子育てファミリー・サポート・センター

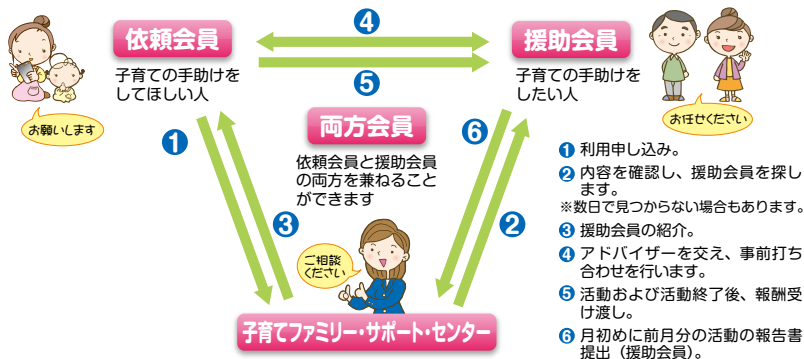
入会金 年会費 無料

子育てファミリー・サポート・センターは、子育て中の家庭を応援するために「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって、こどもの世話を一時的に有料で援助しあう組織です。保育所・幼稚園などの送迎に、また、家庭での子育てにストレスを感じた時のリフレッシュなどにご利用ください。なお、ご利用には事前の登録と打ち合わせが必要ですので、お早めにご相談ください。

子育て支援サービスをフル活用しよう！



子育てファミリー・サポート・センターのしくみ



サービス内容

利用対象	大分市居住または勤務の方で生後3か月から小学6年生までの子どもの保護者
援助内容	保育所・幼稚園等への送迎や児童育成クラブ等の保育終了後のこどもの預かり、保護者がリフレッシュしたい時、求職活動中、冠婚葬祭、学校の行事の時など
利用申込	会員登録が必要です(予約制)
支援場所	援助会員の自宅等

※援助会員の募集は随時行っています。子育てファミリー・サポート・センターへお問合せください。

利用料金

【料金は1時間当たり】

	利用日・利用時間	利用料金
①	月～金曜日 (祝日・休日を除く) 午前7時～午後7時	600円
②	土・日曜日、祝日・休日 および①の時間外	700円

(おいた子育てほっとクーポンの利用が可能です)
3歳児から5歳児を対象とした無償化に係る活動もあります。
児童扶養手当受給世帯については、利用料金の一部を補助します(申請が必要です)。

※食費・交通費は実費負担(事前相談)
※複数のこどもを預ける場合は2人目から半額

- ◆所在地 J:COM ホルトホール大分2階 子育て交流センター内(金池南1丁目5番1号)
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆閉所日 第2・第4月曜日(休日の場合は翌日以降の平日)と年末年始(12月28日～1月3日)
- ◆お問い合わせ 子育てファミリー・サポート・センター (TEL576-8246)



子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業

家事・育児を支援するヘルパーを派遣します

家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦・ヤングケアラーの方等がいる家庭をヘルパーが訪問して、家事・育児を支援します。

世帯の所得に応じて利用者負担が必要な場合がありますが、大分市では利用者負担額の軽減対策を行っています。

一人で悩まずに、まずは一度、利用してみませんか。



支援対象

大分市に居住する、妊婦または原則18歳に達した日以後最初の3月31日までのこどもがいる家庭で、下記に該当する家庭

- ① 家事・育児などに対して不安や負担を抱える子育て家庭の保護者（多胎児家庭を含む）
- ② 支援が必要な妊産婦
- ③ ヤングケアラー など



ヘルパー派遣のルール

- ・原則3か月以内（派遣回数は家庭の状況に応じて市が決定します）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）以外の、原則午前8時30分～午後6時の時間帯のうち、ヘルパー事業所が対応可能な日
- ・原則週1回、2時間以内

※ヘルパーの派遣については、社会福祉法人等に委託して実施しています。



支援内容

(1) 家事支援

- ・食事の準備・後片付け
- ・洗濯
- ・掃除
- ・生活必需品の購入（購入費等の実費相当額は利用者負担となります）
- ・産前産後のお世話 など



(2) 育児支援

- ・育児のサポート
- ・保育所等の送迎支援（原則徒歩ですが、利用者が交通費相当額を負担すれば、タクシー・公共交通機関での移動可）
- ・子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言
- ・地域の母子保健や子育て支援等の情報提供 など

利用者負担額

利用者負担額	1時間当たり
生活保護世帯・市民税非課税世帯	0円
市民税所得割課税額が77,101円未満の世帯	600円
上記以外の世帯	1,500円

※利用者負担額は、1時間当たり3,000円、1回当たり1,860円が原則となりますが、大分市が利用者負担軽減対策を行うため、実際の利用者負担額は左記のとおりとなります。

※利用者負担額のお支払いに、「おおいた子育てほっとクーポン」（P16・17参照）が利用できる場合がありますので、利用申請時にお申し出ください。

★利用を希望される場合は、利用申請書の提出が必要です。利用申請書は、大分市ホームページは大分市子育て支援サイトnaanaからダウンロードするか、下記までご連絡ください。



naana ▶

※ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることで負担を抱える、18歳未満のこどものことです。

利用申請先・お問い合わせ

大分市子育て支援課

中央子ども家庭支援センター（大分市庁舎城崎分館2階）

（〒870-0045 城崎町2丁目3番4号 TEL537-5688 FAX533-5015）

東部子ども家庭支援センター

（〒870-0103 東鶴崎1丁目2番3号 TEL527-2140 FAX523-1320）

西部子ども家庭支援センター

（〒870-1155 大字玉沢743番地の2 TEL541-1440 FAX542-2110）



育児支援家庭訪問 ～ファミリーパートナーによる訪問支援～

子育てしているあなたを応援します！

 利用料無料

子育ての不安や孤立感などを解消するため、ファミリーパートナー（保育士、保健師、心理士）が子育てに不安や悩みを抱える家庭に訪問し、育児相談や子育てサービスの情報提供などを行っています。ひとりで抱えてしまいがちな子育ての不安や悩み、ファミリーパートナーと一緒に子育てを楽しむ方法を探してみませんか。お気軽に相談ください。

対象

- ・市内に居住する妊婦及び未就学のこどもを持つ保護者
- ・子どもの成長に不安を感じている、育児疲れなどストレスを感じている、転入したばかりで近所に相談相手がない保護者 など

訪問時間

月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

訪問者

ファミリーパートナー



申し込み・お問い合わせ
地域子育て支援室（J:COM ホルトホール大分内 TEL576-8245）



家庭的な雰囲気の中で少人数で保育が行われます

「保育ママ」を利用しませんか



仕事や病気などで家庭での保育が困難な保護者に代わり、家庭的保育者（保育ママ）の自宅などで児童を保育します。少人数で家庭的雰囲気の中で保育を行っています。

対象

- ・市内に居住する生後3か月～2歳の児童（年度途中で3歳になった場合は年度の末日まで）
- ・保護者が仕事や病気などにより家庭で保育ができない人

利用時間

- ・月～金曜日（祝日を除く）
午前8時～午後4時
（保育室によっては午前7時～午後6時もあり）

施設

- ・012保育室（畑中）
- ・まるも保育室（古国府）
- ・マミー保育室（大道町）
- ・青空保育室（乙津町）（休止）
- ・なないろ保育室（金池町）
- ※移転先が決まり次第再開予定です。
- ・ちゅうりっぷ保育室（金池町）
- ・なかよし保育室（森）（休止）

※ P.105参照

定員

- ・3～5人



保育料

- ・保護者の市民税額などに応じた負担があります。

食事

- ・給食については、食事を提供する施設と、保護者が弁当、おやつを持参する施設があります。



申し込み・お問い合わせ
大分市子ども入園課（TEL537-5794）



詳しくはP106をご覧ください

一時預かり

お問い合わせ
大分市子ども入園課 (TEL585-5437)

保護者の就労や疾病、冠婚葬祭、リフレッシュなどで一時的に保育が必要となる場合に、児童（1歳以上の未就学児）を預かる保育サービスです。現在、23か所の保育施設で実施しています。

申し込み方法

利用する1か月前から7日前までに希望保育施設に電話連絡のうえ、事前登録（親子面談等）をしてください。登録できる保育施設は児童1人につき、1施設になります。

実施日

月～金曜日（祝日を除く）の保育施設の開所日。ただし、森のさんぽ道、坂ノ市子ども園のみ、祝日の場合を除く土曜日も利用可（要相談）。

利用料・利用時間

保育施設に直接お問い合わせください。
（おいた子育てはっとクーポンの利用が可能です
※一部施設を除く）

※「施設等利用給付認定」を受けた3歳児から5歳児は月額37,000円まで、0歳児から2歳児までの市民税非課税世帯は月額42,000円までの利用料が無償化の対象になります。

施設

桜町こども園（寿町）	TEL547-7515
かないけ認定こども園（金池）	TEL532-5508
桜ヶ丘保育所（金池南）	TEL576-8249
住吉保育所（碩田町）	TEL534-5750
ゆりかこども園（田中町）	TEL544-4776
宗方こども園（上宗方）	TEL547-8588
もみの木保育園（賀来北）	TEL574-4283
緑が丘こども園（緑が丘）	TEL542-3477
のつばる認定こども園（野津原）	TEL588-1236
滝尾保育園（羽田）	TEL569-3384
キッドワールドセカンドこども園（片島）	TEL569-8600
森のさんぽ道（下郡南）	TEL560-3013
めくみ保育園（花高松）	TEL558-9873
しらとり子ども園（仲西町）	TEL551-3359
旦の原保育園（高江北）	TEL554-3386
みのりこども園（中戸次）	TEL597-6869
大在こども園（横田）	TEL592-0161
大在愛育こども園（政所）	TEL529-7811
よいこの森こども園（本園）（花江川）	TEL527-6433
みんなの森こども園（丹川）	TEL574-6200
坂ノ市こども園（久原中央）	TEL592-1143
どうわこども園（本神崎）	TEL576-0111
さかのせき認定こども園（佐賀関）	TEL575-0058

*実施施設の最新情報は大分市 大分市HP ▶

ホームページをご覧ください。



詳しくはP111をご覧ください

病児保育

お問い合わせ
大分市子ども入園課 (TEL585-5437)

入院などの必要がない病気のこども（小学生まで）を、保護者の就労や疾病、冠婚葬祭等により家庭での育児が困難な場合に、医療機関に併設した専用施設で一時的に預かりします。現在、市内には6施設あり、施設の予約の前に医療機関の受診が必要です。

利用時間

月～土曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時30分

※開室時間は施設により多少異なります。

※年末年始のほか、臨時のお休みがあります。

保護者負担金

1人1日2,000円（給食費込み）

※生活保護世帯と市民税非課税世帯

は減免あり

（おいた子育てはっとクーポンの利用が可能です）

施設

- ・キッズケアルーム（片島、TEL567-1230）・病児保育センターひまわり（西鶴崎、TEL522-3187）
- ・西の台こどもデイケアルーム（椎迫、TEL090-3734-4228）
- ・天心堂乳幼児健康支援サービスセンターつくしんぼ（中戸次、TEL597-0050）
- ・病児保育 ままて（大在浜、TEL529-8686）・スマイルケアルーム（田中町、TEL545-0040）